

信頼される学校であるための行動計画

松阪商業高等学校

県内外において、教職員による不祥事が後を絶たず、学校教育に対する県民等からの信頼が根本から揺らいでいます。私たち本校教職員は、そうした不適切な事案を自分事と考え、自己の使命と職責の重さを再認識し、生徒・保護者・地域から「信頼される学校」であり続けるために、次のことを行動計画として徹底します。

1 学校概要

本校には、生徒の進路実現や、規律のある学校生活について期待が多く寄せられています。教職員はその実現に向けて教育活動に努めますが、新たな取組の創出や学科改編等によって、業務量や校内組織を継続的に見直す必要があります。

このような中、教職員が心身ともに健康で前向きに業務に取り組める職場環境を築き、サービス規律確保のための意識啓発を一層進めなければなりません。

2 具体的な取組

(1) 学校信頼向上委員会の取組

次のことを全教職員と共有して、取組を主導します。

- ・教職員の不用意な発言や言動が、生徒を傷つけ、保護者との信頼関係に大きく影響することを自覚し、相手がどう受け取るかを常に意識して行動できるよう、自身の人権感覚を振り返る研修の企画・実施
- ・研修等の場で、教職員どうしが日ごろから声をかけ合えるような関係性を持ち、風通しのよい職場風土であることが重要である等の呼びかけ

(2) 生徒の意見や思いを聞き取る日ごろからの取組

「生徒が安全・安心に学べる場」であるために、生徒一人ひとりを権利の主体として捉え、各種アンケートや面談において、生徒や保護者の思いや意見に真摯に耳を傾け、信頼関係を築くこと、可能性を信じること、そして最大の支援者であろうとする姿勢を心がけます。そして必要に応じて、迅速に情報を共有し、適切な対応につなげます。

「指導」と称して不適切な言動をとることなく、自らの人間性と専門性を高める努力を惜しまず、誠実に教育活動を進めます。

(3) サービス規律確保のための意識啓発の充実

体罰、飲酒運転、ハラスメント等の防止に向けて、職員会議等でコンプライアンスの重要性や具体的な留意点を継続的に取り上げます。また、管理職との面談や日常的な対話を通じて、サービス意識の向上を図ります。

具体的事例に基づいたコンプライアンス研修を年1回以上実施します。研修では、県教育委員会による過去の不祥事の分析結果を踏まえるとともに、他校における好事例の紹介等も行います。

社会から常に見られているという意識を高めるため、「開かれた学校づくり」を一層推進し、保護者や地域関係者が教育活動を観たり評価したりする機会を設けます。